

第6次南風原町障がい者計画・南風原町第7期障がい福祉計画・南風原町第3期障がい児福祉計画素案
 に対するご意見及び町の考え方について

意見提出者:2人 意見提出件数:7件

ページ	ご意見	町の考え
1 -	防災意識の低さ。防災士の資格取得助成の導入を求める。	近隣市町村の状況等も含め、防災士の資格取得者の活用等の先進事例を調査研究し、検討してまいります。
2 -	障害児者、在宅医療の避難や防災に対する整備の必要性を感じる。	障がい児者の避難や防災に対する整備については、P52～53(1)防災対策の充実の取り組みにおいて、当事者や関係機関と連携を図りながら検討したいと考えます。
3 P62 9行目	(地域支援拠点等の整備)地域で生活することが難しかった障がい者が、その人らしく生活できる支援システムの構築のために、専門家集団のみで連携することの限界があります。これまで繋がることなかった町内の民間団体「不動産事業者」をはじめ、自治会との連携をCSWを活用しながら、「安心して失敗できる環境整備」が急務です。	障がいや障がい者に対する地域住民の理解を深める取り組みや、自治会や不動産事業者との関係性づくりなどについてP61④関係者による協議の推進の取り組みを活用し検討したいと考えております。
4 P75 7行目	退所者数の設定をする場合、どのような退所なのか？その数字は、精神科病院の退院率のカウント同様に、死亡退所または、施設転院も含むのか？退所の定義が明確ではないので、まずは退所とは、その施設から存在が居なくなるのではなく、地域生活に移行したことであるとの共通目標の設定が必要では。	福祉施設の入所者の地域生活への移行における成果目標の数字は、過去の実績を元に見込みました。退所者数は5人を見込んでおり、その数には、死亡退所や施設転院も含んでおります。地域生活への移行目標は、地域移行目標数(E)において2人を見込んでおります。

第6次南風原町障がい者計画・南風原町第7期障がい福祉計画・南風原町第3期障がい児福祉計画素案
 に対するご意見及び町の考え方について

	ページ	ご意見	町の考え
5	P103, 104	<p>地域移行支援および地域定着支援が過去実績がない状況で、今後の方策について、「民間等の事業者との連携」とは具体的に何を指すのか？</p> <p>P62、9行目に対しての意見内容を形にするための自立支援協議会の機能を基幹相談支援センターのみで運営しないシステムが必要。</p>	<p>民間等の事業者との連携とは、地域移行支援及び地域定着支援のサービス提供事業者のことを想定しております。</p> <p>地域生活支援拠点整備を形にするために、自立支援協議会に拠点事業に関する専門部会を設置し外部機関も参画いただき協議を行っております。また、自立支援協議会の機能を基幹相談支援センターのみで運営するのではなく、地域の関係機関に参画いただきながらともに創るしくみに努めております。</p>
6	P106 8行目	<p>ピアカウンセリングについて、厚生労働省は一部の障害福祉サービス事業で、ピアサポーターの配置加算を設定したことから、「障害当事者」を支援される側から支援する側へ行こうできる環境を拡充予定です。南風原町としてピアカウンセリング(ピアサポート)についての具体的な設置計画が必要では？ピアサポート活動ができる環境については地域活動支援センター1型事業が望ましい</p>	<p>ピアサポートについての具体的な設置計画はまだありません。P38④自立支援協議会の活性化推進の取り組みにおいて地域課題を抽出しながら協議したいと考えます。</p>
7	P117	<p>地域活動支援センター I 型事業の創設について</p> <p>南風原民が精神科病院に入院している患者数が103名(2022.6/30時点)いる中で、一年以上入院している方が48名います。南風原町には、精神科病院が4カ所もある特殊な環境から、I 型事業の創設が必要と感じています。県立精神保健福祉センターも町内に存在している状況から、連携環境として十分に機能可能な資源になります。現在のてるしのワークセンター内にあるⅢ型事業を I 型事業にすることが望ましい。</p>	<p>現在本町では、Ⅲ型の地域活動支援センターを委託にて運営しております。Ⅲ型から I 型への移行についても、現在の利用状況や事業内容等も含めて委託先とも協議したいと考えます。</p>